

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
26 京都府	204 宇治市	26204	7130005006824	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	長安会				
(8)主たる事務所の住所	京都府	宇治市	神明石塚39番地の62		
(9)主たる事務所の電話番号	0774-23-8839	(10)主たる事務所のFAX番号	0774-23-8845		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.toukaen-uji.com		(14)法人のメールアドレス	toukaen@ia5.itkeeper.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和54年12月19日	(16)法人の設立登記年月日	昭和55年1月21日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
加藤 吉辰	学校法人及び社会福祉法人 理事	R3.6.12 ~ R7.6.30	2 無	1 有	4
滝澤 雄一郎	一級建築士	R3.6.12 ~ R7.6.30	2 無	2 無	4
村上 由季枝	社会福祉法人 前事務局長	R3.6.12 ~ R7.6.30	2 無	2 無	4
矢野 友次郎	宇治市青少年健全育成協議会運営委員	R3.6.12 ~ R7.6.30	2 無	2 無	4
牧野 聡	弁護士 家事調停員	R3.6.12 ~ R7.6.30	2 無	2 無	4
三上恒雄	三上織物 京都ライオンズクラブ	R3.6.12 ~ R7.6.30	2 無	2 無	4
渡邊一男	医師	R3.6.12 ~ R7.6.30	2 無	2 無	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
中村 清股	1 理事長	令和3年6月26日	2 非常勤	令和3年6月24日	医師・社会福祉法人長安会桃花苑診療所長	2 無
吉田 利一	3 その他理事	R3.6.24 ~ R5.6.30	2 非常勤	令和3年6月24日	製茶業・京都府茶業会議所副会長・全国茶生産団体連合会会長	2 無
潮田 紫	3 その他理事	R3.6.24 ~ R5.6.30	2 非常勤	令和3年6月24日	歯科医師・特別養護老人ホーム桃花苑院長	2 無
花房 義久	3 その他理事	R3.6.24 ~ R5.6.30	2 非常勤	令和3年6月24日	宇治神社宮司・神社庁研修所研修講師	2 無
小林 良樹	2 業務執行理事	R3.6.24 ~ R5.6.30	2 非常勤	令和3年6月24日	「サークル 粋翠」代表	2 無
川嶋 成太郎	3 その他理事	R3.6.24 ~ R5.6.30	2 非常勤	令和3年6月24日	社会福祉法人百丈山合掌会 理事長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
中村 広明	弁護士(五岳法律事務所開設)	2 無	令和3年6月24日	R3.6.24 ~ R5.6.30	6 財務管理に識見を有する者(その他)	5
中島 孝之	医師	2 無	令和3年6月24日	R3.6.24 ~ R5.6.30	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の詳細

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	21	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	17
		常勤換算数	2.4	常勤換算数	6.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和3年6月24日	7	1	令和2年度事業報告・令和2年度決算報告及び監事監査報告 任期満了に伴う役員及び監事選任業務遂行 新理事候補者及び新監事候補の承認 社会福祉法第45条の9第10項で準用する一般法人法第194条第1項に基づき評議員会での決議があったものとみなす。
令和3年10月23日	7	1	社会福祉充実計画の見直しについて：平成29年6月29日承認の社会福祉充実計画（5カ年計画）は令和3年度末で5年目を迎えるにあたり、現状のまま期間を延長 若しくは新たな計画で履行に繋げるのか 今回は結論持ち越し。
令和4年2月5日	7	1	年度末手当の件 承認社会福祉充実計画の終了（令和4年3月31日までに宇治市へ終了手続きを行う） 社会福祉法第45条の9第10項で準用する一般法人法第194条第1項に基づき評議員会での決議があったものとみなす。
令和4年3月19日	7	1	令和3年度 第1次補正予算 令和4年度 事業計画案 令和4年度 資金収支予算 社会福祉法第45条の9第10項で準用する一般法人法第194条第1項に基づき評議員会での決議があったものとみなす。

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年6月10日	6	2	令和2年度事業報告（本部、施設及び桃花苑診療所） 令和2年度財務諸表、附属明細書報告及び監事監査報告 次期評議員の選任候補者推薦及び評議員選任・解任委員会の招集 任期満了に伴う理事及び監事選任 定時評議員会招集（招集不可に伴う） 夏期勤勉手当 社会福祉充実計画実施状況及び残額 新型コロナウイルス感染症対策として、社会福祉法第四十五条の十四第九項の準用による一般法人法第九十六条の規定に基づき、議案を承認する理事会の決議があったものとみなすこととなった。
令和3年6月26日	6	2	理事長の選定 業務執行理事の選定 既に選任されている理事は一同に会せず、投票による選出 新型コロナウイルス感染症対策として、社会福祉法第四十五条の十四第九項の準用による一般法人法第九十六条の規定に基づき、議案を承認する理事会の決議があったものとみなすこととなった。
令和3年9月25日	6	2	評議員会招集（招集日：令和3年10月23日とする） 冬季賞与の件（前年度と同様） 新型コロナウイルス感染症対策として、社会福祉法第四十五条の十四第九項の準用による一般法人法第九十六条の規定に基づき、議案を承認する理事会の決議があったものとみなすこととなった。
令和4年1月29日	6	2	年度末手当（3月）・承認社会福祉充実計画の終了（新計画を令和4年6月30日に申請） 今回は新型コロナウイルス感染症対策として、社会福祉法第四十五条の十四第九項の準用による一般法人法第九十六条の規定に基づき、議案を承認する理事会の決議があったものとみなすこととなった。
令和4年3月19日	6	2	年度末手当（3月）・承認社会福祉充実計画の終了（新計画を令和4年6月30日に申請） 今回は新型コロナウイルス感染症対策として、社会福祉法第四十五条の十四第九項の準用による一般法人法第九十六条の規定に基づき、議案を承認する理事会の決議があったものとみなすこととなった。

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	中島孝之 中村広明
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
220	法人本部	00000001	本部経理区分		法人本部					
		京都府 宇治市	神明石塚39-62		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和55年4月1日	0	0	
		ア建設費	昭和55年5月6日				0	1,349,260		
		イ大規模修繕	昭和63年3月31日	平成7年2月1日	平成13年3月31日	平成16年9月30日	平成19年8月20日	65,949,234		
221	特別養護老人ホーム 桃花苑	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		指定介護老人福祉施設					
		京都府 宇治市	神明石塚39-62		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和55年4月1日	50	14,799	
		ア建設費	昭和55年5月6日				0	1,349,260		
		イ大規模修繕	昭和63年3月31日	平成7年2月1日	平成13年3月31日	平成16年9月30日	平成19年8月20日	65,949,234		
221	特別養護老人ホーム	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)		短期入所生活介護					
		京都府 宇治市	神明石塚39-62		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和55年4月1日	4	875	

桃花苑	ア建設費	昭和55年5月6日				0	1,349,260
	イ大規模修繕	昭和63年3月31日	平成7年2月1日	平成13年3月31日	平成16年9月30日	平成19年8月20日	65,949,234

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
219	桃花苑診療所	03321401	その他所轄庁が認めた事業		桃花苑診療所					
		ア建設費	京都府 宇治市 神明石塚町39-62	2 民間からの賃借等		3 自己所有	昭和60年10月1日	0	2,165	
		イ大規模修繕					0	45,820		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組の内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	632,390,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	685,060,000
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	685,060,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	983,950
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	983,950
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	平成29年7月1日 ~ 令和4年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	3 該当なし
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	158,596,063
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	140,143,143
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】(円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	1 有
②中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	2 無

① 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無